

水道管に使用された塗料メーカーによる不適切な行為への対応について

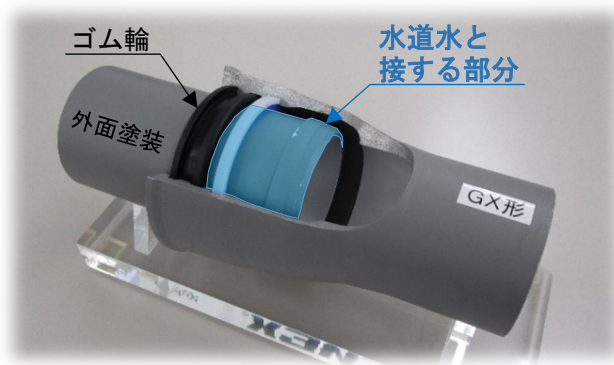
令和4年1月12日、(公社)日本水道協会(以下「日本水道協会」という。)は、水道用ダクタイル鋳鉄管の塗装に使用している合成樹脂塗料の製造元において、日本水道協会の定める認証試験の段階で、不適切な行為があったことを公表しました。

1. 不適切行為の概要

全国的に広く使用されている水道用ダクタイル鋳鉄管の塗料メーカーが、日本水道協会の規格(JWWA K 139)の認証を不正に取得しました。

- ① 日本水道協会(JWWA)規格認証取得時に、同規格で規定されている試験条件と異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した。
- ② 日本水道協会(JWWA)規格認定商品の中に指定外原料が使用されているものがある。
[\(\(公社\)日本水道協会ホームページ【外部リンク】\)](#)

※ 水道用ダクタイル鋳鉄管は、錆防止のための塗装が施されています。当該塗料については、主に管の外面に使用されていますが、管の接合時に外面の一部が水道水と接することとなります。



2. 水道局の対応

① ダクタイル鋳鉄管を使用する工事

現在、使用された塗料の安全性が確認されるまで、新たに水道用ダクタイル鋳鉄管及び付属品の使用を控える旨の通知を、水道局発注工事受注者に対し行っています。

② 水道水の安全性について

現在、お客様にご使用いただいている水道水については、法令に従って水質検査を行い、安全性を確認しています。

3. 今後の対応

水道水の安全性については、引き続き確認していきます。

今後、日本水道協会及び他の水道事業者と連携し、情報収集に努め、適切に対応します。

現在、使用を控えている水道用ダクタイル鋳鉄管の使用についても、安全性が確認され次第、再開に向け適宜判断します。

問合せ先

〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原1丁目3番地3
新潟市水道局 総務部 技術管理室
お客さま専用フリーダイヤル 電話：0120-411-002
フリーダイヤルをご利用できない場合は 電話：025-266-9311